

種子島地区広域事務組合会計年度任用職員の募集について
《介護認定調査員（フルタイム）》

種子島地区広域事務組合では介護保険の認定業務に伴う会計年度任用職員「介護認定調査員」を募集します。

【募集人員】

介護認定調査員 1名

【業務内容】

自宅等訪問による聞き取り調査
調査データ入力作業
調査書類作成など

【受験資格・任用条件等】

資 格：介護支援専門員、保健師、看護師、准看護師、介護福祉士、理学療法士、作業療法士、社会福祉士等として介護に係る実務経験がある方
認定調査に従事した経験がある方
普通自動車運転免許（AT限定可）

年 齢：年齢は問いません

任用期間：令和7年1月1日～令和7年3月31日まで

※採用は全て条件付きで、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務した場合に初めて正式採用となります（地方公務員法第22条の2第7項）。再度任用した場合も同様です。

※人事評価により勤務成績が良好な場合に限り、再度任用する場合があります。

勤務場所：種子島地区広域事務組合（西之表市役所4階）または中種子町役場内

勤務時間：8：30～17：15（12時～13時は休憩）

休 日 等：週休日（土曜、日曜）及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに12月29日から翌年1月3日までの日。その他、指定された勤務日以外の平日。

給 料：月額 188,000円～230,000円

※給与額は、学歴、職務経験等を加味して決定します。

賞 与：年2回

休 暇：「種子島地区広域事務組合会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」に基づき年次有給休暇、特別休暇、介護休暇及び介護時間があります。

服 務：地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。

また、営利企業への従事等の制限（地公法第38条）により兼業(副業)はできません。

社会保険等：市町村職員共済組合へ加入します。（短期給付適用）

厚生年金保険法の定める厚生年金保険料については日本年金機構が徴収します。(第1号被保険者)

※ フルタイム勤務が継続して1年を超えた場合は、市町村職員共済組合に完全移行します。(長期給付適用)

受付期間：令和6年10月28日(月)～11月29日(金) 17:00

選考方法：一次選考……書類審査

二次選考……面接

提出書類：会計年度任用職員採用申請書(種子島地区広域事務組合備付)に履歴書、在住市町の納税証明書、ハローワーク照会状、資格を証明できるものの写し

※ただし、次のいずれにも該当しない人(地方公務員法第16条)

1. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
2. 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
3. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【提出先】

〒891-3193 西之表市西之表 7612 番地
種子島地区広域事務組合 庶務係

【問い合わせ先】

種子島地区広域事務組合 庶務係
電話：0997-24-3933